



今月のみさとし/幸福の満点にあこがれるならば、天職に鞭打って、一に努力、二に努力、三にも努力せよ。(ご聖訓第三巻59頁)

北日本圏域・東日本大震災10周年慰霊供養

慰霊供養を各支部、各家庭で一斉に実施

平成23年3月11日午後2時46分、未曾有の大惨事と言われた東日本大震災が起き、今年で10年の歳月が経った。

大きな被害を受けた東北地方が所属する北日本圏域では、東日本大震災の10周年を期して、災禍の起きた同日同時刻に、圏域の全支部、各家庭において慰霊の特別供養を一斉に行った。これは震災10年を追悼し、このコロナ禍の中で、また在家宗教として重要な、家庭にてみ教えを学ぶ会員一人ひとりが実践できることをさせていただきたい、ということで圏域全域に呼びかけたものである。

当日は、犠牲になった2万2000人の横死者、特に行方不明者2525人(3月10日現在)並びに鳥獣虫魚樹木草一切の霊魂に対して、八角供養塔や供養札を通して、般若心経三巻による真心からなる天茶供養が捧げられた。

札幌道場では、午後2時30分に拝礼行事を行い、改めてこの大惨事の経験を心に刻み、再び起こることのないようにと真剣に祈願した。



札幌道場で行われた慰霊供養の様子

今後、北日本圏域では熊本地震や西日本豪雨などで犠牲となられた霊魂の供養を災禍が起きた同日に、全国各支部、各会員宅で、一斉に供養することを呼びかけたいと考えている。

津之守弁財天・春祭

地域発展を願う



晴天の中、3月1日正午、本部道場報恩日行事に先立ち、津之守弁財天春祭が執り行われた。

当日は、町会関係、首都圏会員が参列し、岡野英夫理事長が祝詞奏上をはじめ本会代表者や地元町会関係者による玉串奉奠が行われ、さらなる地域発展が祈念された。この日、津之守弁財天内のフェンス補修工事が行われ、完成後はさらに地元から多くの人々が集うことが期待される。

教区修法担当員研修

仲介者育成を目指して



3月7日、本部主催の教区修法担当員研修が御霊地・解脱研修センターにて行われた。新型コロナウイルス感染症対策として、圏域ごとの開催となり、今回は東北地区、北関東圏域が対象で、5名の修法担当員が参加した。

午前10時開講。大賀光夫修法部長より「修法担当員の役目」について、続いて宮崎順史修法部職員から「御五法修業仲介の手順」について講義が行われた。休憩後、事前に指名を受けた2名の教区修法担当員による模擬講義が行われた。その後、2班に分かれ、御五法修業模擬実修を行い、仲介者を補助し指導する「トレーナー」としての役割を学んだ=写真。

最後に質疑応答となり全員で疑問点などを確認し、更なる高みを目指すために意識を高めた。

神明稲荷・初午祭

崇敬の念、篤く



晴天の3月7日、北本スポーツセンター内の敷地に鎮座する神明稲荷の初午祭が執り行われた。

今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、田中宏明御霊地局長をはじめ御霊地職員のみで斎行された。

午前10時開式。北本氷川神社の吉田和生宮司のもと厳かに神事が営まれ、参加者は御祭神への崇敬の念をさらに篤くした。

第178回春季大祭について

新型コロナウイルス感染防止対策のため、御霊地における会員の参加人数を各日上限1,300人(合計2,600人)に制限させていただきます。昨年の秋季大祭と同様、入場の際はリボン(参加章)が必要となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

○行事日程

- 5月7日(金) 9:30 奉告祭
10:45 万部御法楽(於五智如来堂)
- 8日(土) 12:00 本祭式典【ライブ配信有】
- 9日(日) 12:00 大祭式典【ライブ配信有】
- ※ 例年の大祭とは異なり、12時開式となります。
- ※ 式典終了予定13:00頃(8・9日両日共)

首都圏域・支部長研修会

支部開設に期待すること



2月21日、本部道場にて、令和3年度首都圏域支部長研修会が行われた。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策としてインターネットを通じてライブ配信され、本部道場とリモート参加者の計95名が参加した。

当日は、午前10時開会。田村和彦首都圏域教区長会議長の開会挨拶後、本部より西村晴雄常任理事が出講し、「金剛さまが支部開設にあたって期待すること」をテーマに講話があった。

続いて、阿曾孝昭仁八王子支部長、大久保俊宏荒川支部長の2名による感染対策実施支部の体験発表の後、西村常任理事が総評と激励の言葉を述べた。最後に、終礼行事ならびに首都圏域各支部の躍進を祈願して会員各家の先祖供養を行った。参加者一同は、コロナ禍の中、今できることを考え、更なる発展を誓い合い、終了となった。

名古屋第2教区・幹事研修会

心を磨く努力を誓う



2月21日、名古屋第2教区は中部道場にて幹事研修会を開催し、21名が参加した。

午前10時

開会。原誠之助新教区長は開会挨拶で、各支部幹事が揃って研修できる事の喜びを金剛さま、先覚者に対して感謝の気持ちを述べた後、教区活動方針について説明した。

教区の現状と課題では共有資料を配付し、本部出講の服部宇之輔常任理事から「幹事としての心得」のポイントとして「コロナ禍の中で何が自分にできるかを考え、支部長を補佐する幹事として、また支部、教区の視点で人を育て、この難局を乗り越えていきましょう」との講話があった。

その後、グループに分かれ支部活動と現状の意見交換を行い、教区と支部の目標達成のため祈願供養を行い閉会となった。

滋賀蛭谷支部・樹木魂感謝祭

大自然の生命、魂に感謝を捧げ

滋賀蛭谷支部では令和2年11月18日、第3回樹木魂感謝祭を開催し、早川廣美常任理事が本部出講、20名が参加した。当祭典は、天茶供養札の原料であるモミの木をはじめ鳥獣虫魚樹木草の霊、大自然の生命、魂に感謝を捧げるというもの。式典では、祝詞奏上、玉串奉奠、勤行

などが厳粛に行われ、その中では、特に供養札用材原木にお鎮まりの木霊様に対して真心から感謝の天茶供養が捧げられた。

当支部は、昭和50年の設立以来、天茶供養札となる木札を製作してきた伝統



を持つ。そのような解脱会の大事な役目を担う支部として、今後も地域を中心に教区や支部、会員非会員の枠を越えた参加を呼びかけ、当行事の拡大と更なる支部の伸展を目指している。

解脱金剛奉賛会 創設50周年記念企画 奉賛会体験

「禁煙を決意して」

長浜神前支部 柳田 朋良



私の生家は、私が生まれた時にはすでに両親が学んでおり、私も幼少期から姉や兄と共に支部や行事に足を運んでいました。私は小さい時に親戚の柳田家の養子に入ることが決まっております、30歳を過ぎた頃、結婚と同時に実母から「柳田家のために奉賛会に入会していたが、今後は柳田家当主として続けていきなさい」と言われ、奉賛会を引き継いだのです。当時の私は奉賛会のことが何も分かっておらず、毎月納めることがいいことなら、と軽い気持ちでしたので、入金を忘れたり滞納が続いたり、両親や支部長に心配をか

けたこともありました。しかも、結婚後に法縁を得た妻には奉賛会の入会を伝えておらず、妻としては何のためにお金を納めているのか理解できなかったようで、二人で話し合いの末、支部長に勉強を頂くことになりました。

支部長は、「奉賛会を毎月行うことで、将来もしお金に困ることがあっても、不思議と助けてくれる。続けるのが難しいなら、辞めてもいいよ。生活状況をみて、再び始めることもできる」と言葉をかけてくださいました。妻は「今は楽ではないから、支部長に甘えて一度辞めてはどうか」と提案しましたが、私は、「母が繋いでくれた奉賛会を無碍にはで

きない。何か良い方法はないか？」と考えました。

そして思いついたのが禁煙でした。私は妻に禁煙を宣言し、その分のお金を奉賛会に納めさせてほしい、と頼みました。妻は非常に驚きましたが、もともと子供のために禁煙を願っていたので承諾してくれました。私はと言うと、過去に禁煙を数回試みましたが失敗していたので、正直、自信がありませんでした。しかし万全を期して臨んだせいかスムーズに山を越え、初めて成功し、こんなところにも御加護が頂けるのかと思いました。

禁煙も今年2月で丸2年となり、お金の困らない程度の生活はできており、また財産以上のものをいただけたと思っています。これからも妻や支部長に支えてもらいながら奉賛会を続けていきます。